

平成28年度金沢市廃棄物総合対策審議会

# 会 議 録

日時：平成29年2月1日（水）  
午前10時～10時58分

会場：金沢市役所 兼六会議室

所管：金沢市環境局環境政策課

本件は、平成28年度金沢市廃棄物総合対策審議会の会議録であることを  
了解します。

平成29年2月17日

金沢市廃棄物総合対策審議会

会長 池本良子 

## 平成 28 年度金沢市廃棄物総合対策審議会 会議録

■日 時 平成 29 年 2 月 1 日（水） 10:00～10:58

■場 所 金沢市役所 「兼六会議室」

■出席者 別紙のとおり

■内 容 以下のとおり

環 境 局 長 本日は、ご多忙のところお集まりくださり厚く御礼申し上げます。また、日頃からごみの減量やリサイクルの推進、さらには地球温暖化対策など、環境施策全般に格別のご支援を賜わり感謝申し上げます。

お亡くなりになられた関先生には、5年間という長きにわたり本審議会の会長をつとめていただいた。東日本大震災による災害廃棄物受入れの検討段階からお付き合いいただいた。温厚な人柄であり、同時に科学的な検証も重視され、研究者としての責任と誇りをお持ちの方であったと思う。家庭ごみ有料化についても本審議会の会長として答申をまとめていただき深く感謝している。

その答申を受け、市では昨年4月よりまちづくりミーティングを開催し、家庭ごみ有料化制度の導入について市長から説明をさせていただいた。市内の各町会に対しては環境局の職員が家庭ごみ有料化制度の導入について説明させていただき、市民の皆様より貴重なご意見を伺っている。本日は説明会の実施状況及び説明会における主な意見とそれに対する市の考え方についてご報告をさせていただく。

町会連合会、校下婦人会連絡協議会の方々が先ほど市長に意見書をご提出いただいております、本日はその代表の方々の意見と、委員各位の皆様の忌憚のない意見を賜りたく、宜しく願います。

事 務 局

- ・新任委員の紹介
- ・代理出席委員の報告
- ・欠席委員の報告
- ・委員数 14 名のうち出席委員 13 名であり定足数（過半数）を満たしていることを報告
- ・会長の推薦を求める
- ・委員より、池本委員を推薦することについて提案（全員了承）

会 長 関先生は生前、本審議会のことを非常に気に掛けており、先生に後

を頼むと言われていた。私自身、環境行政にはこれまで環境審議会等  
で関わってきたが、廃棄物総合対策審議会は初めてである。新任の私  
が会長になることは難しいかと躊躇したが、関先生の御意志もあるこ  
とから、金沢市の廃棄物行政の発展に少しでも寄与できたらと思っ  
ている。これまで重い議題もあったようだが、本日は円滑に審議を進め  
たいと考えているので皆様のご協力をよろしく願います。

事 務 局 ・ 進行を会長に依頼

会 長 本日の議事は「家庭ごみ有料化制度の導入等について（答申）の  
付帯意見にかかるその後の経緯について」、「一般廃棄物収集量等  
の実績について」の2件である。  
会議は公開で進めたいが、よろしいか。

（異議なし）

会 長 最初に、昨年2月に本審議会から市長に提出した答申内容につ  
いて事務局から確認をお願いします。

環 境 政 策 課 長 （「家庭ごみ有料化制度の導入等について（答申）」を読み上げ）

会 長 議題2件については関連があるので、資料1から3に基づき、事  
務局から一括して説明をお願いします。

ご み 減 量 化 推 進 室 長 （資料1「家庭ごみ有料化制度説明会の実施状況について」、資料  
2「これまでの説明会で出された主な意見と市の考え方について」、  
資料3「一般廃棄物収集量の実績について」を説明）

会 長 次に、金沢市町会連合会及び金沢市校下婦人会連絡協議会からの  
意見をお願いします。

委 員 町会連合会は62校下ある。答申の後に各町会に周知を徹底するこ  
とが難しかったため、去年8月に家庭ごみ有料化制度検討委員会を  
立ち上げた。年明けまで半年の間にほぼ全域から回答されたアンケ  
ート、要望や提言を集約し、先ほど市長に意見書として提出した。  
報道においては、「町会連合会は家庭ごみ有料化を容認する」とさ  
れているようだが、今が有料化制度の導入に向けての出発点だと考  
えており、これからも市当局と良い関係を継続していきたい。

市長に提出した意見書を読み上げ、町会連合会からの意見に替  
える。

「家庭ごみ有料化制度に関する意見書 金沢市が家庭ごみ有料化制度について、まちづくりミーティングをはじめ校下・地区町会連合会や単位町会への説明会を順次開催され、市民の理解を深めるための努力を続けておられますことに敬意を表します。この間、当会といたしましても、新たに家庭ごみ有料化制度検討委員会を設置し、各校下・地区町会連合会会長からの意見はもとより、説明会で市民から出された意見や提案およびこれに対する市の考え方などを踏まえながら、鋭意、検討を進めてきたところであります。その中では、不法投棄やマナー違反ごみの増加など、有料化に伴うごみステーションの新たな管理負担が町会活動に与える負の影響等が懸念されることなどから、依然として導入に慎重な意見があるものの、環境負荷の低減に対する市民意識の高まりや将来世代への負担軽減の要請など時代の趨勢を考慮すれば、制度の導入は、ある程度やむを得ない状況にあるのではないかとの考えが大方のものとなっております。このことから、金沢市長におかれては、市民の懸念や不安の払拭に引き続き努力されるとともに、これらに関連する要望等に最大限の配慮をされることを基本に、家庭ごみ有料化制度について、適時、適切にご判断をされるよう求めます。」

委員 先ほど市長に提出した、金沢市校下婦人会連絡協議会の意見書の内容を報告する。

「家庭ごみ有料化に対する意見について 家庭ごみ有料化制度については、貴市の地域への説明を受け、本協議会においてもごみの減量や資源化について真剣に意見交換を重ねてまいりました。その主な意見には、「マナー違反のごみが増えるのではないか」、「ごみ袋に何でも詰め込むようになるのではないか」、「ごみ袋の購入による市民への負担増」など、有料化による影響を不安視する一方で、「将来世代の負担軽減につながる」、「市民一人ひとりのごみに対する意識が変わる」、「各校下で減量について、今一度話し合う機会ができた」など、肯定的な意見も出されました。今後こうした意見も参考にさせていただき、制度の導入については市において適切に判断されることを望みます。また、資源化率の向上のため、古紙回収に市が積極的に関与していただくことを強く希望するとともに、引き続き、ごみへの理解を深め、分別の徹底や生ごみの堆肥化など女性視点での取り組みを積極的に進め、金沢のよりよい環境を次世代に残すための一翼を担ってまいりたいと考えます。」

会長 本日の欠席委員の意見について、事務局から報告願う。

環境政策課長 本日欠席の委員の意見を報告する。

「昨年の審議会では、2つの意見を申し上げました。一点目は「他の自治体が有料化した際の減量効果と持続性に関する市民への周知」、二点目は「不適正排出対策の強化」でしたが、この1年間で、市は全町会に対して説明会を実施し、減量効果等を周知したことや、不適正排出への具体的な対策を準備してきたことから、改めて、家庭ごみ有料化制度の導入について理解いたします。」

会 長 その他、意見はないか。

委 員 家庭ごみ有料化制度が導入される際、学生に対しても制度周知を徹底すると聞いているが、学校単位で全学生を対象とした説明会を開催してほしい。金沢市外に住み、市内の学校に通っている人も多数いる。市内の学校に通っている以上、今回の家庭ごみ有料化制度に関係することになると思うので、制度や考え方をしっかりと周知することが重要である。

会 長 金沢大学には定期的に説明に来ていただいているが、市内の他の高等教育機関に対しても、引き続き市の方からしっかりと説明していただきたい。

委 員 私自身、昨年度の審議会では家庭ごみの有料化制度に肯定的な意見を述べている。ごみの減量化や排出は、家庭での毎日の必須事項であること、市の制度案では資源ごみは無料であり一律の有料化ではないため、ある程度家庭で負担を調整できる制度であることから、我々高齢世代には厳しいが、ある程度の負担は仕方ないのではないか。

委 員 環境省からは、「市町村は経済的インセンティブを利用した一般廃棄物の排出抑制、再使用・再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性、また住民意識の改革を図るためにも、一般廃棄物の有料化を図るべき」との方針が出ている。また、導入に際しては「住民などに対して、有料化導入の必要性と環境負荷低減の利点などを明確に説明する必要がある」としている。その観点から、引き続き必要に応じて職員を町会等に派遣し丁寧な説明をすることが大事だと思う。

委 員 市が1年かけて説明会を行っているが、市民との間に信頼関係が欠けている部分があるので、報道はその部分をおもしろおかしく書きたいから、本日はたくさん報道が集まっているのだと思う。ただ、市が説明会を実施してきた努力については敬意を表している。

基本的に家庭ごみ有料化制度導入には賛成の立場で話をしてきた。昨年の審議会では、町会連合会と校下婦人会連絡協議会の代表が、市民に対し更なる説明を実施してからの制度導入を求めており、自分もそう思っていた。

ここで、エリアを決め一部で家庭ごみ有料化を実施する「社会実験」を提案したい。市内の道路に自転車マークと矢印マークがあるのをご存じの方がいるかと思うが、2007年に橋場町の浅野川大橋から山の上町にかけて実施したのが最初である。歩道から自転車を下ろし、子どもの安全な通学路を確保したい思いがあった。バスレーン内にそういったマークをつけたいと協議会で提案したが、バスの定時性が守られないということで金沢市に反対された。その後3か月間の試行実験を行ったが、まだ不安材料があるということで結局6か月実験を行い、本格実施された。今度は金沢市が新幹線もくるということで、道路に自転車マークをつけはじめた。その結果、この6年位で自転車事故件数が七百件から三百数十件程度に半減したとのことである。最近では高等学校の校長先生や町会から、安全に歩行者と自転車が通行できるよう、道路に自転車マークをつけてほしいと要望があるとのことである。これは全国的にも注目をされている。

この事例のようにエリアを限定して、3か月くらい社会実験をしてみてもどうか。データを検証し、どのくらいごみが減量したのか数値を示せば市民の納得が得られると思う。いろいろな意見を聞いたが、市に「説明した」と言われても、言葉は悪いが、家庭ごみ有料化の方向は既に決まっていて市民の意見を聞く耳がないのではないかと、という市民の声を聞く。

この1年で、家庭ごみ有料化そのものについては決して反対ではないとみているが、どのような方法でいつから実施するのか、という部分に市民が市に対し信頼を持っていない気がする。

小松市では、家庭ごみ有料化でごみが20%以上減量したと聞いている。小松市は、一年分のごみ袋を無償で配り、配ったごみ袋分を超過してごみを出す場合は購入するやり方である。東京都町田市では、家庭ごみ有料化の際にステーション回収から戸別回収に変更し、不法投棄やごみ減量化にかなり効果があったとのことである。他にもいろいろな有料化の方法がある。市民の信頼を得るためには、議論だけでなく、町会連合会等の協力を得て社会実験を実施し、減量効果のデータを示せばうまくいくのではないかと。家庭ごみ有料化が始まれば、これからずっと続くのだから、社会実験のために3か月くらい導入を遅らせても良いと思う。

が十分に検討した結果の制度案だと思うが、事務局から何かコメントはないか。

リサイクル推進課長

全国の市町村63%以上がすでに有料化を実施しており、そのデータによると、減量効果は手数料が高ければ大きい。近隣自治体では、手数料は1リットルあたり1円の自治体が多い。1リットルあたり1円の場合、導入5年後に平均14%ごみが減少し、資源化率が6%上昇するというデータがある。校下婦人会連絡協議会から提案のあった古紙回収や生ごみの減量化と合わせて実施していけば、更に効果が出るのではないかと考えている。

小松市の例は「超過従量制」といって、年間1人あたり何枚かの袋を各世帯に配布し、不足分だけ有料化するやり方である。小松市は昨年10月に家庭ごみ有料化制度が始まり、1か月、2か月でごみ量が2割減とのことだが、比較対象期間が短いと思う。持続効果を検証するときは、5年間など長期間での比較が重要だと思う。小松市の推移も見守っていくが、全国的なデータを見ると、超過従量制の自治体は、本市が提案している単純従量制ほど減量効果が働かないということで、単純従量制へ制度を変更しているのが現実である。

戸別収集についてだが、説明会においても意見として出ている。金沢市は人口46万人、世帯数は約20万戸あり、戸別収集を行えば、町会の負担が減ることも十分に分かっている。しかし金沢市は震災に遭っておらず道路が狭い地域が多く、まちなかなどごみ収集車が入れない場所がある。物理的に戸別収集ができる地域と、できない地域が出てしまい、不公平になる。

また、現在、ごみ処理経費が年間40億円かかっており、うち半分が家庭ごみの収集運搬経費である。北海道大学の研究で、道路が広く基盤の目の形をした札幌市でさえ戸別収集をすると業務量は約3.5倍になると報告されている。今20億円かかっている収集経費が更に膨らむことになる。家庭ごみ有料化制度は、ごみを減らしてごみ処理経費を減らし、資源化率を向上させる目的でご提案している。その目的と反する部分があるので、検討は十分に行ったが、難しいことをご理解願いたい。

委員

家庭ごみ有料化は時代の流れだと思うので賛成である。ただ、大学の新生が引っ越しをする期間、3～5月にステーションのマナー違反が多い。カラスネットをきちんと配布・活用して、ステーションを清潔に保てるように指導してほしい。

会長

指導は、市で徹底してほしい。

委員 　ごみに関するボランティアとして10年近く活動している。私自身、自宅から出る生ごみはコンポストで肥料化し畑で活用しており、30年間家庭から生ごみを出していない。個人的にごみをできるだけ減らしたいと思っている。現状は、ごみを5袋出そうと10袋出そうと無料である。市は家庭ごみを処理するのに、1キロ50円かかっている。その中の3割は紙ごみで、リサイクルに回すと処理費は1キロ5円で済む。きちんと分別すれば、差額の45円、税金の節約になる。

違反ごみの状況について他都市に勉強にいった。横浜市は10年でごみを3割減らすという目標を立てながら3年で達成している。横浜市は金沢市に比べて人口は7倍、また30カ国以上の外国人が住んでおり、ごみの減量化は大変難しいと思われる自治体でありながら達成した。やればできる。違反ごみ問題についても努力しながら達成できた。

新しいことを行うには抵抗されるのが常である。目標達成のためには、あえて実行してほしい。郵便番号7桁の導入の際、面倒だという声があったが、郵便番号を7桁にすることで郵送が一部自動化され料金が抑えられている部分もあると思う。新しいことは積極的に導入して、コストダウンし、小さい行政・小さい国を目指していくべきである。

委員 　家庭ごみ有料化には基本賛成である。家庭ごみ有料化制度の周知期間の全国平均が約10か月位とのことだが、それが11か月くらい、あと1か月くらい周知期間を余分にみてほしい。

委員 　先ほどからご意見があったとおり次世代にツケを回さないということ、また皆さんが豊かな生活環境を構築していく上では、市民のごみの減量化・資源化に対する意識の向上は重要なことと思うので、その方策の一つとして有料化はやむを得ないのではないかと思う。実施に際しては、市民の皆さんへの啓発を徹底すること、また大学生への周知だけでなく、小学生、中学生に対してもごみ有料化施策の教育を継続的に行っていくべきではないか。

委員 　有料化には賛成である。コンビニエンスストアなどでパックに入った物がたくさん売られており、よく若者がそれを買っているのを見る。事業者にしてみれば、パックに入ったものはよく売れるので都合が良いかもしれないが、買う側もごみを出さないよう意識を持たなければならない。

委員　　ごみ処理にもコストがかかっているのです、有料化は必要なことだ  
と  
思っている。小さな子どもたちから意識付けを行い、なるべくご  
みを出さないようにする。ごみ処理にお金をかけないように工夫し  
て、ごみを少なくするということが有料化の趣旨なのだと思う。3  
月、4月でごみの出し方を知らない学生が増え、さらに引っ越しの  
荷物がごみとなる。学生の移動期のごみ排出指導は徹底した方が良  
い。

会長　　ごみの問題は、行政だけでは解決できない。市民の方々と協働で  
ごみを減らし、そのことを通して環境を良くして行くことが必要か  
と思う。  
今回、町会連合会と婦人会から家庭ごみ有料化に向けての建設的  
な意見を頂いた。是非市民の方々に周知するだけでなく、お互い  
に理解し合い、協働して進めていくということを市にお願いしたい。  
追加の意見はないか。

委員　　先ほど提案した社会実験の予定はないか。

環境局長　　全国的に、政令市のような大きな都市、また小さい都市や金沢市  
と同じ規模の中核市で既に家庭ごみ有料化制度が導入されており、  
減量効果についてのデータが出ていることから、改めてモデルによ  
る社会実験を行う必要はないと考えている。他都市に先駆けて金沢  
市が家庭ごみ有料化制度を導入するのであれば社会実験の意味はあ  
るが、すでに減量効果についてのデータは揃っていると判断してい  
る。ただ、おっしゃるように市民との信頼関係は大事であり、市民  
の皆様と市との協働でごみの収集が成り立っているのです、制度の説  
明は当然だが、ごみステーションの現場でも直接お願いし、市民の  
方々と協働でごみの減量化、資源化を進めていきたい。

委員　　趣旨はわかるが、市で分かっていることが市民にしっかり伝わっ  
ているのかなとの思いがある。一緒に何かを行い、一緒に汗をかけ  
ば、逆に市民の方から家庭ごみの有料化が必要だとの声上がるか  
もしれない。議論することも大切だが、市民と一緒に活動すること  
で理解を得られることもあると思うが、あとはお任せします。

会長　　まとめさせていただく。  
本審議会では、既に「家庭ごみ有料化制度については、導入を進  
める必要がある」という旨の答申を市長に提出している。  
その際に加えた付帯意見について、今ほどいただいた町会連合会  
や校下婦人会連絡協議会の代表の方々、委員の皆さまのご意見から、

市民の理解が以前より深まってきているように思われる。

また、この一年間、市が説明会を実施したことで、制度を導入する環境が整いつつあることから、本審議会としては、市に対して、いつどんな形で家庭ごみ有料化制度を導入するかについて、今回出た意見を踏まえた上で適切に判断されるよう求めたいと考えるが、いかがか。

(異議なし)

- |           |   |  |  |
|-----------|---|--|--|
| 会         | 長 | その他、今回の議題以外でも質問等はないか。  |  |
| 委         | 員 | 資料にある古紙回収拠点マップについてだが、古紙を持ち込んだ場合、市の資源化率に反映される箇所はどこか。  |  |
| リサイクル推進課長 |   | 市の施設及びストアーくる・ステーションについては、回収量を市の資源化率に反映している。その他の施設は、資源化率に反映するためには市の関与が必要であることから、今後どう関与し資源化率に反映していくか、交渉検討中である。 |  |
| 会         | 長 | 他に質問がないようであれば、本日の議事を以上とする。進行を事務局にお返りする。  |  |
| 事         | 務 | 局長   | 長時間にわたるご審議に感謝申し上げます。<br>これで、平成28年度廃棄物総合対策審議会を終了する。 |

(別 紙)

平成28年度廃棄物総合対策審議会出席者 (順不同、敬称略)

会長 池本 良子 (金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授)  
河内 久美子 (金沢学院短期大学教授)  
三国 千秋 (北陸大学名誉教授)  
林 重毅 (金沢商工会議所理事・中小企業相談所長  
金沢商工会議所常務理事 林健治委員の代理出席)  
西野 茂 (金沢市町会連合会会長)  
能木場 由紀子 (金沢市校下婦人会連絡協議会会長)  
忠村 涼 («金沢のごみを考える» 学生連絡会)  
松川 治彦 (石川県スーパーマーケット連絡協議会代表幹事)  
福島 幸子 (金沢市一般廃棄物事業協同組合理事長)  
北川 博之 (金沢農業振興協議会会長)  
道下 博之 (石川県環境部廃棄物対策課長  
石川県環境部長 宮崎良則委員の代理出席)  
江口 満 (公募委員)  
福田 太睦 (公募委員)

※欠席者

出村 昌史 (金沢大学医薬保健研究域医学系助教)

(事務局出席者)

佐久間 悟 (金沢市環境局長)  
野田 昌弘 (金沢市環境局担当部長兼リサイクル推進課長)  
桑原 秀忠 (金沢市環境局環境政策課長)  
中村 透 (金沢市環境局施設管理課長)  
堀 義治 (金沢市環境局環境指導課長)  
堀場 喜一郎 (金沢市環境局ごみ減量化推進室長兼リサイクル推進課  
課長補佐)  
蚊戸 博樹 (金沢市環境局環境政策課長補佐)  
大壁 永典 (金沢市環境局環境政策課企画庶務係長)  
宮村 浩一 (金沢市環境局リサイクル推進課担当課長補佐)  
四辻 真弓 (金沢市環境局リサイクル推進課庶務係長)  
川端 陽子 (金沢市環境局環境政策課主査)